# 介護保険料の払い戻しを口実にした還付金詐欺の電話に注意!

土日祝日の電話にも注意してください

### 1 概要

年明けから、還付金詐欺の電話が複数かかっています。

市役所職員になりすまし、

「介護保険料の払い戻しがあります。どこの金融機関を使っていますか。」 と嘘の電話をかけてきます。

その後、金融機関職員になりすまして、ATM へ誘導し、 携帯電話で話しながら ATM を操作させて、犯人口座に振込をさせます。

~「払い戻しのために ATM へ行って」は詐欺!~

中には、「休みの日にしか動けない人もいるので特別に電話している。」などと休日に電話してくる場合もあります。

## 2 見守りのポイント

高齢者やその御家族と接する機会がありましたら、以下の点を御周知ください。

- (1) 還付金詐欺の電話が多数かかっていること
- ② ATM で還付金を受け取ることはできず、相手の指示通り操作すると、お金を振り込んでしまうこと
- ③ 同様の電話がかかってきたら、一度電話を切り、家族、最寄りの警察署、又は消費生活センターに相談すること
- ④ 犯人からの電話を受けにくくする方法として、香川県警では「振り込め詐欺撃退装 置」の無料貸し出しを行っていること

詳しくは、香川県警察本部生活安全企画課(087-833-0110)又は最寄りの 警察署までお問合せください。

#### 3 相談窓口

#### 〇高松市消費生活センター

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号 高松市役所1階 TEL 087-839-2066(相談窓口) 相談時間/月曜日〜金曜日 午前8時30分〜午後5時まで(祝日及び年末年始を除く)

#### 〇香川県警察 警察相談専用電話

TEL #9110 (携帯電話、PHS、プッシュ回線電話から利用可能。) ダイヤル回線、一部の IP 電話からは、087-831-0110 ※夜間及び休日は、警察本部の当直員が相談に応じます。